

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 1月19日
【計算期間】	第5期中（自 平成29年 4月21日 至 平成29年10月20日）
【ファンド名】	三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン（年1回決算型）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成29年7月19日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

## 【投資状況】

平成29年10月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	9,080,084,926	99.76
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		21,660,516	0.24
純資産総額		9,101,745,442	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 【投資資産】

## (a)【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成29年10月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ グローバル・ボ ンド・マザーファンド	親投資信託 受益証券		4,046,383,657	2.1305 2.2440	8,620,917,335 9,080,084,926		99.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年10月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.76
合計	99.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## (b)【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## (c)【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年 4月21日)	2,286,407,821 (分配付) 2,286,407,821 (分配落)	10,526 (分配付) 10,526 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年 4月20日)	10,698,242,445 (分配付) 10,698,242,445 (分配落)	11,549 (分配付) 11,549 (分配落)
第3計算期間末日 (平成28年 4月20日)	10,638,368,186 (分配付) 10,638,368,186 (分配落)	10,508 (分配付) 10,508 (分配落)
第4計算期間末日 (平成29年 4月20日)	10,762,228,300 (分配付) 10,762,228,300 (分配落)	10,419 (分配付) 10,419 (分配落)
平成28年10月末日	11,687,632,661	10,132
11月末日	12,358,773,457	10,571
12月末日	11,918,025,088	10,543
平成29年 1月末日	11,961,443,235	10,799
2月末日	11,597,177,179	10,800
3月末日	11,249,288,545	10,705
4月末日	10,833,815,907	10,458
5月末日	10,898,630,155	10,669
6月末日	11,238,798,464	11,036
7月末日	10,205,743,377	11,191

8月末日	9,461,070,038	11,035
9月末日	9,497,281,607	11,134
10月末日	9,101,745,442	10,931

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	5.26
第2計算期間	9.71
第3計算期間	9.01
第4計算期間	0.84
第4計算期間末日から 平成29年10月末日までの期間	4.91

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第4計算期間末日から平成29年10月末日までの期間については平成29年10月末日の基準価額から当該基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## &lt;参考&gt;

## 「三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド」

## 投資状況

平成29年10月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	オーストラリア	59,389,433,284	24.26
	ニュージーランド	52,162,207,527	21.30
特殊債券	オーストラリア	108,269,376,926	44.22
	ニュージーランド	18,230,298,577	7.45
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		6,797,921,655	2.77
純資産総額		244,849,237,969	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## (a) 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

平成29年10月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ニュージーランド	6 NZ GOVT 210515	国債証券		150,000,000.00	8,856.89	13,285,347,750	6.000000 2021/05/15	5.37
					8,765.1948	13,147,792,318		
ニュージーランド	5.5 NZ GOVT 230415	国債証券		120,000,000.00	8,991.12	10,789,355,040	5.500000 2023/04/15	4.39
					8,947.2055	10,736,646,601		
オーストラリア	4 NEWSWALES 230420	特殊債券		100,000,000.00	9,491.89	9,491,896,750	4.000000 2023/04/20	3.82
					9,365.0019	9,365,001,920		
ニュージーランド	3 NZ GOVT 200415	国債証券		100,000,000.00	7,932.02	7,932,025,700	3.000000 2020/04/15	3.24
					7,940.7933	7,940,793,370		
ニュージーランド	2.75 NZ GOVT 250415	国債証券		100,000,000.00	7,699.20	7,699,209,146	2.750000 2025/04/15	3.17
					7,751.1478	7,751,147,892		
オーストラリア	5.75 INTL BK RECO 191021	特殊債券		70,000,000.00	9,477.84	6,634,491,941	5.750000 2019/10/21	2.66
					9,314.3274	6,520,029,222		
オーストラリア	2.75 AUST GOVT 240421	国債証券		70,000,000.00	8,970.63	6,279,442,050	2.750000 2024/04/21	2.53
					8,847.0233	6,192,916,366		
オーストラリア	5.5 VICTORIA 241217	特殊債券		60,000,000.00	10,487.09	6,292,255,002	5.500000 2024/12/17	2.52
					10,270.1775	6,162,106,503		

オーストラリア	6 VICTORIA 221017	特殊債券		60,000,000.00	10,357.12 10,154.5948	6,214,276,503 6,092,756,922	6.000000 2022/10/17	2.49
オーストラリア	5.5 AUST GOVT 230421	国債証券		60,000,000.00	10,333.13 10,100.0076	6,199,882,800 6,060,004,596	5.500000 2023/04/21	2.47
オーストラリア	5.75 AUST GOVT 220715	国債証券		60,000,000.00	10,287.92 10,053.2198	6,172,754,400 6,031,931,919	5.750000 2022/07/15	2.46
オーストラリア	4.25 AUST GOVT 260421	国債証券		60,000,000.00	9,988.79 9,757.4072	5,993,279,166 5,854,444,362	4.250000 2026/04/21	2.39
オーストラリア	6 VICTORIA 200615	特殊債券		60,000,000.00	9,762.38 9,566.4998	5,857,433,703 5,739,899,910	6.000000 2020/06/15	2.34
オーストラリア	4.5 AUST GOVT 330421	国債証券		50,000,000.00	10,510.83 10,293.8279	5,255,418,857 5,146,913,952	4.500000 2033/04/21	2.10
ニュージーランド	4.5 NZ GOVT 270415	国債証券		55,000,000.00	8,820.43 8,727.7033	4,851,237,160 4,800,236,865	4.500000 2021/04/15	1.96
オーストラリア	4.25 QUEENSLAND 230721	特殊債券		50,000,000.00	9,444.07 9,450.2477	4,722,037,125 4,725,123,850	4.250000 2023/07/21	1.93
オーストラリア	4 NEWSWALES 210408	特殊債券		50,000,000.00	9,324.76 9,214.5697	4,662,380,730 4,607,284,862	4.000000 2021/04/08	1.88
オーストラリア	3.25 AUST GOVT 290421	国債証券		50,000,000.00	9,258.43 9,058.1466	4,629,218,000 4,529,073,337	3.250000 2029/04/21	1.85
オーストラリア	4.75 AUST GOVT 270421	国債証券		40,000,000.00	10,453.99 10,190.9225	4,181,599,400 4,076,369,032	4.750000 2027/04/21	1.66
ニュージーランド	3.625 INTL FINAN 200520	特殊債券		50,000,000.00	7,944.70 7,975.3131	3,972,353,582 3,987,656,580	3.625000 2020/05/20	1.63
ニュージーランド	2.75 NZ GOVT 370415	国債証券		55,000,000.00	6,974.19 6,927.6153	3,835,805,967 3,810,188,465	2.750000 2037/04/15	1.56
オーストラリア	3.75 AUST GOVT 370421	国債証券		40,000,000.00	9,516.67 9,369.7754	3,806,671,000 3,747,910,190	3.750000 2037/04/21	1.53
ニュージーランド	4.625 ASIAN DEVEL 190306	特殊債券		45,000,000.00	8,053.61 8,002.8110	3,624,127,645 3,601,264,975	4.625000 2019/03/06	1.47
オーストラリア	6.25 ASIAN DEV BK 200305	特殊債券		37,000,000.00	9,694.43 9,506.0435	3,586,942,089 3,517,236,100	6.250000 2020/03/05	1.44
オーストラリア	2.5 IADB 270414	特殊債券		42,000,000.00	8,224.62 8,171.4392	3,454,343,165 3,432,004,493	2.500000 2027/04/14	1.40
オーストラリア	2.75 AUST GOVT 350621	国債証券		40,000,000.00	8,346.42 8,221.7311	3,338,570,458 3,288,692,460	2.750000 2035/06/21	1.34
オーストラリア	4 INTL FINANCE CO 250403	特殊債券		35,000,000.00	9,361.69 9,258.6185	3,276,594,237 3,240,516,508	4.000000 2025/04/03	1.32
ニュージーランド	3.5 NZ GOVT 330414	国債証券		40,000,000.00	8,048.39 7,917.2060	3,219,358,072 3,166,882,404	3.500000 2033/04/14	1.29
オーストラリア	3 AUST GOVT 470321	国債証券		40,000,000.00	7,961.87 7,893.9296	3,184,750,691 3,157,571,860	3.000000 2047/03/21	1.29
オーストラリア	3.75 INTL BK RECO 190123	特殊債券		30,000,000.00	8,964.57 8,886.1943	2,689,373,934 2,665,858,306	3.750000 2019/01/23	1.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年10月31日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	45.56
特殊債券	51.66
合計	97.22

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### (b) 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### (c) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

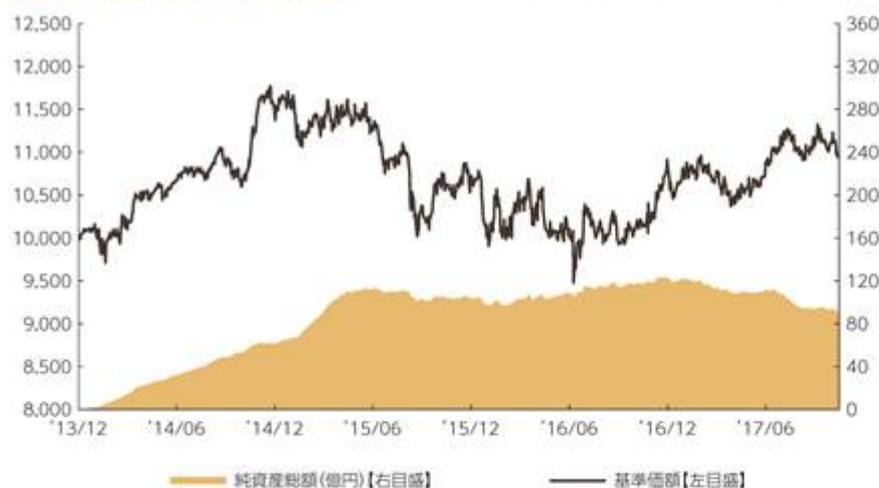
[ 参考情報 ]



## 運用実績

2017年10月31日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2013年12月16日(設定日)～2017年10月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	10,931円
純資産総額	91.0億円

### ■分配の推移

2017年4月	0円
2016年4月	0円
2015年4月	0円
2014年4月	0円
設定来累計	0円

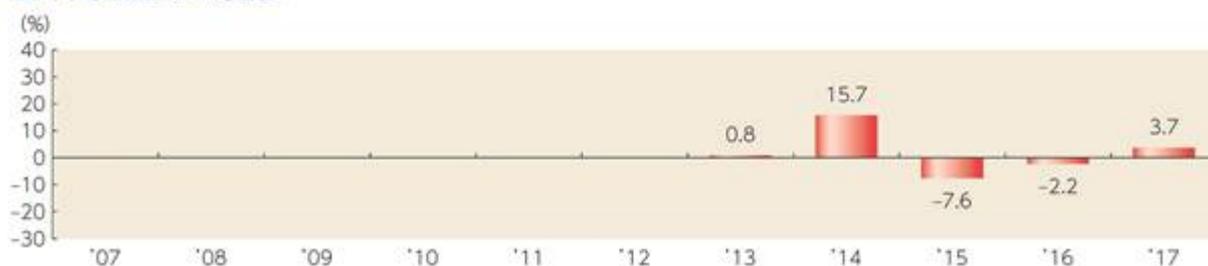
•分配金は1万口当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
オーストラリアドル	70.1%	1 6 NZ GOVT 210515	国債	ニュージーランド	5.4%
ニュージーランドドル	29.3%	2 5.5 NZ GOVT 230415	国債	ニュージーランド	4.4%
円	0.6%	3 4 NEWSWALES 230420	特殊債	オーストラリア	3.8%
		4 3 NZ GOVT 200415	国債	ニュージーランド	3.2%
		5 2.75 NZ GOVT 250415	国債	ニュージーランド	3.2%
		6 5.75 INTL BK RECO 191021	特殊債	オーストラリア	2.7%
		7 2.75 AUST GOVT 240421	国債	オーストラリア	2.5%
		8 5.5 VICTORIA 241217	特殊債	オーストラリア	2.5%
		9 6 VICTORIA 221017	特殊債	オーストラリア	2.5%
合計	100.0%	10 5.5 AUST GOVT 230421	国債	オーストラリア	2.5%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

### ■年間収益率の推移



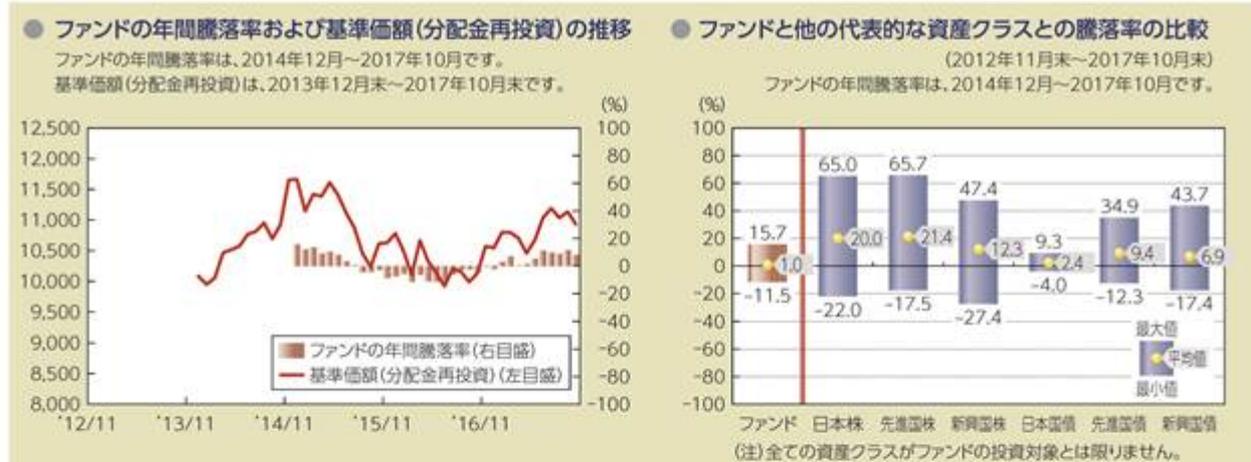
- 収益率は基準価額で計算
- 2013年は設定日から年末までの、2017年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 【投資リスク】

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,225,130,923	52,918,436	2,172,212,487
第2計算期間	8,106,013,874	1,014,550,345	9,263,676,016
第3計算期間	2,466,598,783	1,606,371,310	10,123,903,489
第4計算期間	3,520,082,711	3,314,253,948	10,329,732,252
第5計算期期首から 平成29年10月31日までの期間	1,752,339,412	3,755,361,152	8,326,710,512

### 3【ファンドの経理状況】

#### 【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年4月21日から平成29年10月20日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(年1回決算型)】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 [平成29年4月20日現在]	第5期中間計算期間末 [平成29年10月20日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	130,381,157	126,679,184
親投資信託受益証券	10,734,912,544	9,291,717,382
未収入金	108,301,356	12,357,590
流動資産合計	10,973,595,057	9,430,754,156
資産合計	10,973,595,057	9,430,754,156
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	141,370,146	41,219,603
未払受託者報酬	3,171,280	2,785,130
未払委託者報酬	66,596,869	58,487,686
未払利息	187	190
その他未払費用	228,275	200,463
流動負債合計	211,366,757	102,693,072
負債合計	211,366,757	102,693,072
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,329,732,252	8,390,459,361
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	432,496,048	937,601,723
(分配準備積立金)	872,916,302	598,638,019
元本等合計	10,762,228,300	9,328,061,084
純資産合計	10,762,228,300	9,328,061,084
負債純資産合計	10,973,595,057	9,430,754,156

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 平成28年 4月21日 至 平成28年10月20日	第5期中間計算期間 自 平成29年 4月21日 至 平成29年10月20日
<b>営業収益</b>		
受取利息	340	402
有価証券売買等損益	215,306,182	770,222,156
営業収益合計	215,305,842	770,222,558
<b>営業費用</b>		
支払利息	17,316	22,415
受託者報酬	3,012,231	2,785,130
委託者報酬	63,256,763	58,487,686
その他費用	216,821	200,463
営業費用合計	66,503,131	61,495,694
営業利益又は営業損失( )	281,808,973	708,726,864
経常利益又は経常損失( )	281,808,973	708,726,864
中間純利益又は中間純損失( )	281,808,973	708,726,864
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	22,044,524	194,577,370
期首剰余金又は期首欠損金( )	514,464,697	432,496,048
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,539,119	149,167,927
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,539,119	149,167,927
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,354,362	158,211,746
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,354,362	158,211,746
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	241,885,005	937,601,723

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第4期 [平成29年4月20日現在]	第5期中間計算期間末 [平成29年10月20日現在]
1 期首元本額	10,123,903,489円	10,329,732,252円
期中追加設定元本額	3,520,082,711円	1,588,071,359円
期中一部解約元本額	3,314,253,948円	3,527,344,250円
2 受益権の総数	10,329,732,252口	8,390,459,361口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0419円 (10,419円)	1.1117円 (11,117円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第4期 [平成29年4月20日現在]	第5期中間計算期間末 [平成29年10月20日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## &lt;参考&gt;

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

「三菱UFJ」グローバル・ボンド・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

	[平成29年4月20日現在]	[平成29年10月20日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	3,243,637,769	2,717,556,284
金銭信託	621,060	768,983
コール・ローン	3,223,452,419	2,524,774,235
国債証券	140,744,516,310	112,621,028,520
特殊債券	125,136,305,897	132,384,650,009
派生商品評価勘定	1,360,000	
未収入金		1,850,752,513
未収利息	2,525,294,099	2,251,627,878
前払費用	80,182,740	57,911,216
流動資産合計	274,955,370,294	254,409,069,638
資産合計	274,955,370,294	254,409,069,638
負債の部		
流動負債		
未払金		2,527,085,960

未払解約金	2,651,942,328	2,301,356,040
未払利息	4,635	3,787
流動負債合計	2,651,946,963	4,828,445,787
負債合計	2,651,946,963	4,828,445,787
純資産の部		
元本等		
元本	128,104,345,459	109,389,804,692
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	144,199,077,872	140,190,819,159
元本等合計	272,303,423,331	249,580,623,851
純資産合計	272,303,423,331	249,580,623,851
負債純資産合計	274,955,370,294	254,409,069,638

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月21日から翌年4月20日までであります。

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[平成29年4月20日現在]	[平成29年10月20日現在]
1 期首		
期首元本額	平成28年4月21日 151,277,665,133円	平成29年4月21日 128,104,345,459円
期首からの追加設定元本額	8,639,638,158円	1,797,039,047円
期首からの一部解約元本額	31,812,957,832円	20,511,579,814円
元本の内訳*		
三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(毎月決算型)	36,490,814,588円	35,231,224,594円
三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(年1回決算型)	5,050,297,584円	4,072,456,777円
三菱UFJ 先進国高金利債券ファンド(年1回決算型)	33,568,838円	325,616,219円
三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型)	83,813,916,811円	67,931,164,881円
MUAM グローバル・ボンド・ファンド(適格機関投資家転売制限付)	2,715,747,638円	1,829,342,221円
(合計)	128,104,345,459円	109,389,804,692円
2 受益権の総数	128,104,345,459口	109,389,804,692口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1256円 (21,256円)	2.2816円 (22,816円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成29年4月20日現在]	[平成29年10月20日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

	[平成29年4月20日現在]
--	----------------

区 分	種 類	契 約 額 等(円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	オーストラリアドル	656,000,000		654,640,000	1,360,000
	合 計	656,000,000		654,640,000	1,360,000

[ 平成29年10月20日現在 ]

該当事項はありません。

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
 (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成29年10月31日現在

(単位:円)

資産総額	9,138,198,348
負債総額	36,452,906
純資産総額( - )	9,101,745,442
発行済口数	8,326,710,512 口
1口当たり純資産価額( / )	1.0931 ( 1万口当たり 10,931 )

## &lt;参考&gt;

## 「三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド」の現況

## 純資産額計算書

平成29年10月31日現在

(単位:円)

資産総額	245,093,801,340
負債総額	244,563,371
純資産総額( - )	244,849,237,969
発行済口数	109,110,727,381 口
1口当たり純資産価額( / )	2.2440 ( 1万口当たり 22,440 )

#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<https://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

##### (3)【その他】

該当事項はありません。

#### 5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

##### (1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

##### (2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

##### (3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

## 6【その他】

平成29年7月19日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は＜更新後＞とします。

## 証券情報

（４）発行（売出）価格

＜更新後＞

（略）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（略）

## 有価証券報告書

## 第一部 ファンド情報

## 第1 ファンドの状況

## 1 ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

[ファンドの目的・特色]

＜更新後＞

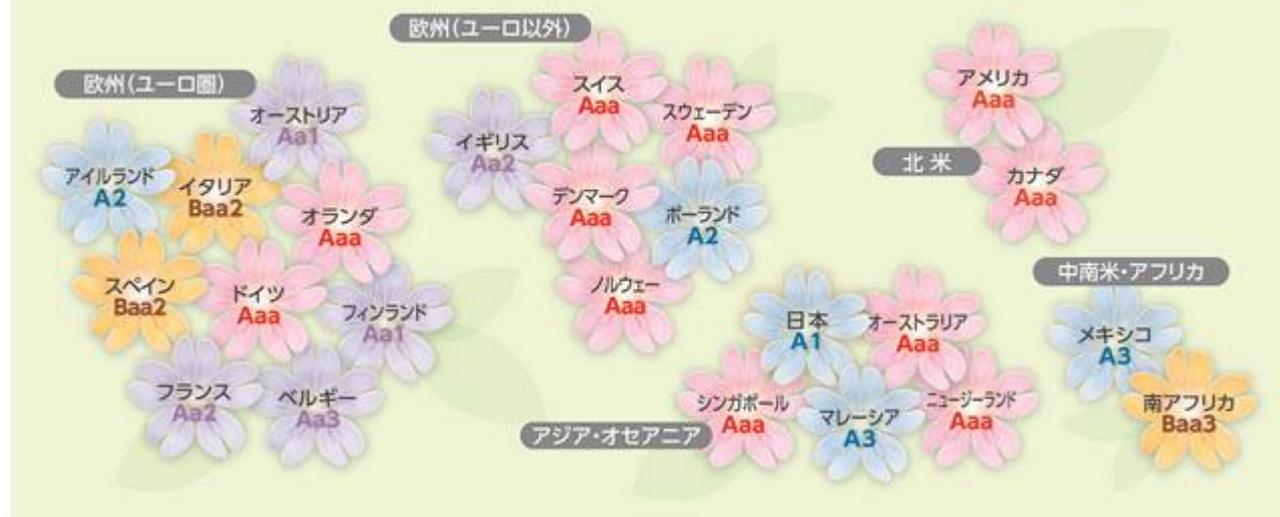
（略）

## ファンドの特色

（略）

## 世界の主要国と信用格付け

格付け(長期信用格付け)は、発行される債券の元本返済・利払いの確実性を評価して、その度合いについて一定の記号を用いてランク付けしたものです。格付けは2017年10月末現在のムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)の国債の自国通貨建長期信用格付けです。なお、下記はMoody'sの信用格付けであり、他の信用格付け会社の信用格付けは下記と異なる場合があります。今後、各国の政治経済環境により格付けは変更されることがあります。



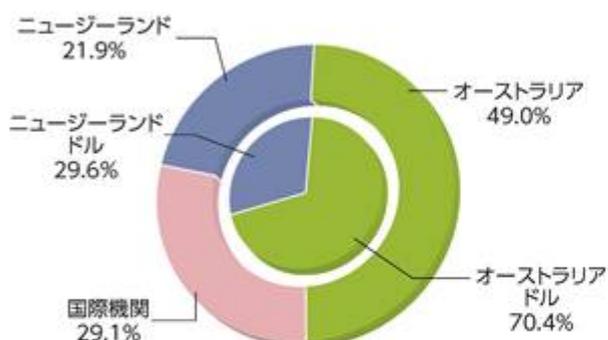
❏ ファンドにおける世界の主要国とは、原則としてシティ世界国債インデックスの構成国、および同指数の参考国のうち、投資対象国として適切と委託会社が判断した国を指します。ただし、将来変更されることがあります。また、同指数はファンドのベンチマークではありません。

📊 シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

## ファンドの通貨別・国別投資比率

(2017年10月末現在)



## ファンドの格付け別投資比率

(2017年10月末現在)



通貨別・国別投資比率は現物債券評価額に対する割合（なお、純資産総額に対する現物債券組入比率は97.65%）、格付け別投資比率は純資産総額に対する割合です。国際機関はオーストラリアドル建ておよびニュージーランドドル建ての債券です。原則として、個別銘柄格付けを採用しておりますが、例外的に国債、地方債ならびに政府保証債などについては、三菱UFJ国際投信の分類基準に基づいて、ソブリン格付け（国の発行体格付け）を採用しているものがあります。格付け別投資比率は格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、Moody'sのうち最も高い格付けを表示しています。

(出所)三菱UFJ国際投信作成

❗ 四捨五入の関係で上記の数字を合計しても100%にならないことがあります。

❗ 上記グラフは、過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

(略)

## (3) ファンドの仕組み

## 委託会社の概況

&lt;更新後&gt;

- ・資本金  
2,000百万円（平成29年10月末現在）  
（略）
- ・大株主の状況（平成29年10月末現在）  
（略）

## 4 手数料等及び税金

## (5) 課税上の取扱い

&lt;更新後&gt;

- （略）
- 上記は平成29年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- （略）

## 第2 管理及び運営

&lt;更新後&gt;

## 1 申込（販売）手続等

(略)

申込単位・ 申込価額の 照会方法	(略) ホームページアドレス <a href="https://www.am.mufg.jp/">https://www.am.mufg.jp/</a>
------------------------	---

(略)

## 2 換金（解約）手続等

(略)

解約価額の 照会方法	(略) ホームページアドレス <a href="https://www.am.mufg.jp/">https://www.am.mufg.jp/</a>
---------------	---

(略)

## 3 資産管理等の概要

## (1) 資産の評価

(略)

基準価額の照会方法	(略) ホームページアドレス <a href="https://www.am.mufg.jp/">https://www.am.mufg.jp/</a>
-----------	---

(略)

## (5) その他

(略)

公告	(略) <a href="https://www.am.mufg.jp/">https://www.am.mufg.jp/</a> (略)
----	---

## 第二部 委託会社等の情報

## 第2 その他の関係法人の概況

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

## (1) 受託会社

&lt;更新後&gt;

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成29年3月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

&lt;更新後&gt;

名称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
株式会社清水銀行	8,670 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 3 資本関係

&lt;更新後&gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成29年10月末現在）

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月22日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJグローバル・ボンド・オープン（年1回決算型）の平成29年4月21日から平成29年10月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJグローバル・ボンド・オープン（年1回決算型）の平成29年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年4月21日から平成29年10月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。